

\*\*\*\*\*

在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

\*\*\*\*\*

《第 148 号》 . . . . . 1/18/2017

◎目次

- 1. 岩藤総領事新年の挨拶
- 2. 在留証明書申請用紙の形式変更
- 3. 領事出張サービスのお知らせ
- 4. 日本関連文化事業のお知らせ
- 5. 休館日のお知らせ

=====

1. 岩藤総領事新年の挨拶

=====

皆様、新年おめでとうございます。

昨年も管轄各地に赴き、各州及び市町村の関係者に日本を発信し、また各地の日米協会、日本商工会、在留邦人や日系人の方々との関係を深めるよう努め、各地域の皆様方の取組みが、日本と米国間の良好な関係のため必要不可欠だと確信を強めました。

昨年は日本と米国が過去を乗り越え、世界の平和と繁栄のため協力する重要な同盟関係にあることを示した年でした。5月にオバマ大統領が、日本主催の伊勢志摩 G7 サミット参加後に、現役大統領として初めて被爆地・広島を訪問し原爆死没者を慰霊、12月に安倍総理が真珠湾のアリゾナ記念館を訪問し戦没者を慰霊しました。サミットでは世界の諸課題に協力して取り組むことを他の首脳とともに合意しました。

中西部の関係では、第 48 回日本中西部会（セントルイス）が日米 6 人の知事と 3 百名余の政財会関係者出席の下、開催され、また、昨年 30 周年を迎えた JET プログラムに中西部から多くの若者が参加しました。100 を超える姉妹都市の交流活動、各地での日本祭り等のイベントは盛況であったと聞いています。

シカゴ総領事館は、中西部 10 州を管轄しており、皆様方との協力が不可欠です。今年も丁寧な領事サービスの提供に心がけるとともに、米国の新しい政権の下においても日米友好関係促進に向け精一杯努めて参りたいと存じます。本年もよろしく願い申し上げます。

=====

## 2. 在留証明書申請用紙の形式変更

在留証明書申請用紙の形式が変更になりました。在留証明書を申請される方は、新形式の申請書をお使いください。なお、申請書は、当館ホームページからダウンロードすることが可能です。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_cert\\_zairyu.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_cert_zairyu.html)

## 3. 領事出張サービスのお知らせ

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

1月26日（木） インディアナ州プレインフィールド市（旅券仮申請受付期限：1月12日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000199729.pdf>

2月23日（木） ウィスコンシン州マディソン市（旅券仮申請受付期限：2月9日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000199732.pdf>

3月1日（水） インディアナ州プレインフィールド市（旅券仮申請受付期限：2月15日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000204970.pdf>

3月7日（火） ミネソタ州イーガン市（旅券仮申請受付期限：2月21日）

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/000204908.pdf>

今後実施予定の領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては、決定次第、当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html#con\\_shuccho](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html#con_shuccho)

## 4. 日本関連文化事業のお知らせ

### （1）第1回継承日本語弁論大会（聴講者募集）

継承語として補習校や家庭で日本語を学んでいる生徒のための日本語弁論大会を以下のとおり開催します。聴講を希望される方は当日直接会場にお越し下さい。

（ア）開催日時：2017年1月29日（日）午後1時～3時

（イ）会場：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター講堂（Japan Information Center, Olympia Centre #1000, 737 North Michigan Avenue, Chicago, IL 60611）

(ウ) 共催：在シカゴ日本国総領事館，シカゴ日本商工会議所，シカゴ日米協会，シカゴ姉妹都市インターナショナル大阪委員会

(エ) 出場予定者：在シカゴ日本国総領事館管轄 10 州に在住の継承語として日本語を学習している小中学生，高校生，大学生計 18 名

(2) 第 31 回日本語弁論大会（出場者募集）

外国語として日本語を学んでいる生徒のための毎年恒例の日本語弁論大会の出場者を募集しています。募集要項は以下のとおりです。

(ア) 大会の概要

開催日時：2017 年 3 月 25 日（土）午後 12 時～5 時

会場：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター講堂

共催：在シカゴ日本国総領事館，シカゴ日本商工会議所，シカゴ日米協会，シカゴ姉妹都市インターナショナル大阪委員会

(イ) 応募資格：在シカゴ日本国総領事館管轄 10 州に在住の外国語として日本語を学習している小中学生，高校生，大学生

(ウ) 応募方法：「参加申込用紙」に必要事項を記入の上，規定の原稿用紙に手書きのスピーチ原稿とスピーチを録音したオーディオデータを在シカゴ日本国総領事館広報文化センターにお送り下さい。

応募書類は下記サイトからダウンロードできます。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/spchcont.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_en/spchcont.html)

(エ) 申込締切：2017 年 2 月 14 日（火）必着

=====

5. 休館日のお知らせ

=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

2 月 13 日（月） Lincoln's Birthday

2 月 20 日（月） Washington's Birthday

休館日には領事窓口，広報文化センター，電話での応対等，通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には，発給まで時間を要しますので，現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上，早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては，当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html)

なお，事件・事故に巻き込まれた方，その他緊急の用件のある方は，当館代表電話

(312-280-0400) に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/about\\_main\\_j.html#about\\_closed](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html#about_closed)

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様様に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/emailchange.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html)

<バックナンバー>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/backnumber.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html)

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

URL: [http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*